

## 『住民のための地域福祉活動実践セミナー』 開催要項

## ～ “住民発” 地域福祉のはじめの一步～

## 1 趣 旨

第1次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げた基本項目と重点取組みを周知し、進捗状況を報告するとともに、市内各地域で実践されている住民主体の活動を紹介することで、安心して自分らしく生きられる支え合いのまちづくりの実現を目的に開催します。

## 2 主 催

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会（地域福祉活動推進委員会）

## 3 後 援

豊田市 豊田市区長会 豊田市地区コミュニティ会議会長連絡会  
豊田市民生委員児童委員協議会 豊田市高齢者クラブ連合会（予定）

## 4 日 時

平成31年2月9日（土） 午後1時～午後4時

## 5 場 所

豊田市福祉センター ホール（豊田市錦町1-1-1）

## 6 参加者

- ①自治区、地区コミュニティ会議等の関係者
- ②民生委員・児童委員、主任児童委員
- ③高齢者クラブ関係者
- ④市民活動・ボランティアに関心がある方 等

## 7 参加費

無料

## 8 定 員

500名（先着順）

## 9 内 容

13:00～13:05	開会あいさつ	豊田市社会福祉協議会長 柿島喜重
13:05～13:35	第1部 基調報告	
	第1次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況報告	
	報告者	未定
13:35～13:45	場面転換（休憩）	
13:45～15:50	第2部 事例報告・シンポジウム	
	事例報告者	未定
	事例報告者	未定
	コーディネーター	未定
15:50～16:00	閉会あいさつ	地域福祉活動推進委員会 加藤達朗

## 1 発足経緯

- ① 8050 など世帯の複合課題や制度の狭間にあるケースに対応すべく、地域包括ケアシステムを強化・拡大し、全世代・全対象（我が事・丸ごと）の地域づくりによる「共生社会の実現」が国より示されている。
  - ② 社会福祉法の改正（社会福祉法 106 条の 2）により、地域住民等だけでなく、専門職、相談支援機関の参加が必要になる。
  - ③ 地域生活課題を抱える者を包括的に支援していくための組織内での横断的な連携体制が必要なる。
- ➡ 以上のことから、社会福祉協議会において検討チームを発足した。

## 2 概要

- 社会福祉協議会係長等 31 名の体制でプロジェクトメンバーを組織（8 月 1 日発足）。
  - 重点施策「主体的・包括的な地域の支え合いの仕組みづくり」「専門職・地域福祉担い手の育成」「多様な人の就労促進」に合わせ、メンバーを 3 チーム編成に分け実施（月 1 ～ 2 回開催）。
  - 豊田市役所福祉部地域包括ケア企画課担当者と連携し、地域福祉計画とのすり合わせを実施。
  - 重点施策の一つ「社会福祉協議会の体制強化」についても、プロジェクトチームで検討。
- ➡ プロジェクトチームで検討した内容を、地域福祉活動計画策定委員会の議題にするとともに、住民の生の声も反映した計画とする。

## 3 検討内容

※ 検討内容は、第 2 次計画の重点取組（案）の一部で、記載のない項目はプロジェクトチームとは法福連携会議等別で検討しています。

重点施策	検討の背景	検討の方向性・取組例
1 主体的・包括的な地域の支え合いの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊田市社会福祉協議会ボランティアセンターの機能拡大が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依頼者とボランティアとのマッチング強化「マッチング・紹介後のフォローの検討」</li> <li>・ とよた市民活動センターとのすみ分け「役割、機能の差別化等」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生の考え方の浸透が必要</li> <li>・ インフォーマルな形での事業展開が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生の理解促進「福祉教育における高齢者・障がい者との交流促進」</li> <li>・ 多世代交流の場の確保「福祉施設での共生型サロンの展開（旭支所：ぬくもりてらこや、稲武支所：げんキッズ）」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時における要配慮者への安定的にサービス提供できるよう福祉事業所における事業継続計画（BCP）の作成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉施設職員向けの減災啓発の促進「福祉施設職員向けの減災啓発の実施」</li> <li>・ 福祉事業所における事業継続計画（BCP）の作成促進「ガイドラインの作成と展開」</li> </ul>
2 専門職・地域福祉担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護人材の確保・定着が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな介護人材の確保「既存の研修等の体系整理、キャリアセンターとの連携、大学生に対しカウンセリングの実施」</li> <li>・ 専門職の育成「体系的な研修の実施、キャリアパス制度の検討」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護サービス機関連絡協議会の機能の確認、連携強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護サービス機関連絡協議会と連携、強化「福祉の魅力強化（とよた福祉 KAIGO イメージアッププロジェクトとの連携、認証制度の設立など）、情報の一元化（ホームページの活用等）」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とよた市民福祉大学などの福祉人材のすそ野を広げることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なる担い手の育成・養成プランの充実「主体的な活動の支援」</li> </ul>
3 多様な人の就労促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者、障がい者、女性、生活困窮者において就労に関する窓口があり、各機関の連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多機関連携の場の設定（連絡会議の設立）「シルバー人材センター、障がい者就業・生活支援センター、豊田市女性しごとテラス「カプチーノ」、ハローワーク、社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業）の連絡会議の開催」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮者における中間就労の場やジョブコーチの役割が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業への理解促進「認定就労訓練所の拡大（企業側のメリットの検討）」</li> <li>・ ジョブコーチの確保「アクティブシニア層の活動の一つとして位置づけ」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ミライシニアプロジェクト」「世界一やさしいレストラン」など、市内においても介護が必要な高齢者の就労や社会参加の取り組みがなされており、推進・展開が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護が必要な高齢者の社会参加・就労の場の確保の実施「仕事の切り出しと就労促進のマッチングの仕組みづくり」</li> </ul>